

ポリオ(急性灰白髄炎)

予防接種のお知らせ

予防接種は保護者の同伴が必要です。

【病気の説明】

ポリオ(急性灰白髄炎)<IPV>

ポリオは「小児まひ」とも呼ばれ、ポリオウイルスによって手足に麻痺をおこす病気です。わが国ではワクチンの高い接種率により自然感染による患者発生はありません。しかし、一部の国では今でもポリオの流行があり、このウイルスがいつ国内に入ってくるかわかりません。また、それらの国々に出かける時に抗体がないと感染する危険があります。

[以上、日本ワクチン産業協会作成「よぼうせっしゅのはなし」(平成 24 (2012) 年) より抜粋]

成人が感染することもありますが、乳幼児がかかることが多い病気です。

ポリオウイルスに感染してもほとんどの場合は症状が出ず、知らない間に終生免疫が得られます。

しかし、ウイルスが血液を介して脳・脊髄の一部に入り込み、まれに麻痺を起こすことがあります。

一部の人はその麻痺が永久に残り、麻痺症状が進行した場合、呼吸困難により死亡することもあります。

【不活化ポリオワクチンと副反応】

「不活化ポリオワクチン」はポリオウイルスを不活化し（殺し）、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしたもので、ウイルスとしての働きはないので、ポリオと同様の症状が出るという副反応はありません。ただし、腫れ・発熱・眠気・紅斑などの副反応はまれにあります。

これまで「経口生ワクチン」の「集団接種」でしたが、

9月1日から「不活化ワクチン」を「医療機関で個別（皮下）接種」になりました。

【接種時期】

接種の期間は、生後3か月から7歳半までの方が対象です。

初回の標準接種年齢は、3か月～12か月までです。



【接種スケジュール】

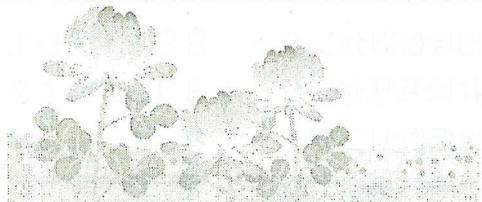
「初回」… 20日～56日までの間隔をあけ 3回接種

「追加」… 初回接種終了後、1年～1年半の間に 1回接種

(初回終了後6か月以上の間隔をあければ、接種可能) ※1

※1 追加接種は、国内臨床試験により有効性と安全性が確認されましたので、

平成24年10月23日より、定期予防接種の取扱いになりました。



【予防接種を受ける前に…】

- (1) 先に他の予防接種を受けたときは、不活化ワクチンの場合は6日以上、生ワクチンの場合は27日以上の間隔をあける必要があります。
- (2) 当日は朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わらないことを確認してください。
- (3) 不活化ポリオの予防接種について、必要性や副反応について充分に理解したうえで接種してください。
わからないことは接種を受ける前に医療機関で必ず確認してください。
- (4) 予診票は医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。
体温は接種医療機関で測ります。
- (5) 接種当日は、母子健康手帳を持って、接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が付き添ってください。

【受けることが出来ない人】

- (1) 明らかに発熱している人
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種の接種液成分で、アナフィラキシー（全身にひどいじんましん・呼吸困難などの症状に引き続きショック状態）を起こしたことがある人
- (4) 医師が不適当な状態と判断した場合
(上記にあてはまらなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません)

【原材料について】

このワクチンは、米国産、カナダ産及びオーストラリア産のウシ血清成分を製造工程に使用しています。接種による伝達性海綿状脳症（TSE）^{てんぱく}伝播のリスクは理論的に極めて低いものと考えられますが、その必要性を考慮のうえ、接種をお願いします。



★★ お問い合わせ先 ★★

杉並保健所保健予防課 3391-1025
荻窪保健センター 3391-0015
高井戸保健センター 3334-4304

【医師とよく相談しなくてはならない人】

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- (2) 過去の予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- (3) 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がある人
- (5) 予防接種の接種液成分に対し、アレルギーがあるといわれたことのある人
(ワクチンの製造過程において、培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあります。)
※ 主治医がいる場合には必ず前もって受診し、予防接種を受けて良いかどうかを判断してもらいましょう。
別の医療機関で受ける場合は、主治医から診断書（または意見書）を受け取ってから予防接種を受けるようにしてください。

【予防接種を受けた後は…】

- (1) 接種後30分間程度は、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応はこの間に起ることがあります。
- (2) 接種してから1週間は副反応の出現に注意してください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位はこすらないでください。
- (4) 接種当日は、激しい運動はさけましょう。
- (5) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【健康被害救済制度】

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金等、法律で定められた金額が支給されます。



高円寺保健センター 3311-0116
上井草保健センター 3394-1212
和泉保健センター 3313-9331